

消費生活むろしま （公社）広島消費者協会会報	発行日 令和4年12月15日 発行 （公社）広島消費者協会 広報紙編集委員会 発行部数 1000部 広島市中区基町6-27 アクア広島センター街8階 広島市消費生活センター内 TEL・FAX (082) 225-3320
--	---

令和4年 公益社団法人広島消費者協会通常総会

日 時：令和4年5月30日（月） 13:00～15:30 場 所：広島商工会議所 202号室

会長あいさつ

広島消費者協会は昭和45年10月に発足しました。実に52年が経とうとしています。本日の総会に関わり、過去の周年記念誌を開いてみました。昭和47年には、昭和43年に消費者保護基本法が制定された5月30日を「消費者デー」と定め、翌年からこれが全国に広まったこと、石油や米の一括購入の取り組み、マル消石けんの普及活動、買い物袋持参運動、政府および企業との対話集会の実施等、多くの取り組みを見ることができます。この50有余年、私どもの協会も社会の変化に応じて形を変えてきたということが言えます。

産業構造や人口構造の変化、消費行動の高度化、新型コロナウイルス等々、その後の変化は枚挙に暇がありませんが、これらに必ずしも対応ができてきたとは言えません。なんとかこれらを払拭し、動的な会にしたいものです。

本協会では調査研究グループの募集を継続して行っています。これはグループ等の調査研究に対して助成しようというものです。もちろんテーマ、目的、方法論などの計画書を作った上で取り組んでいただき、成果として作品や論文をご提出いただくようにはなります。しかし少なくとも皆様方の主体的な活動をサポートする仕組みがあります。どうぞ会員同士、誘い合わせて調査研究に取り組んでいただき、制度を積極的にご活用いただきたいと思います。

そういう不断の活動が演繹的に社会に効用をもたらし、そのことが広島消費者協会の公益社団法人たる存在理由となるものと考えています。本会の役割を再認識し、変化に対応できる会となるよう、引き続き、皆様方のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記念講演

演 題 新型コロナウイルス感染症の収束に向けて

講 師 広島大学大学院医系科学研究科ウイルス学

教授 坂 口 剛 正 氏

新型コロナウイルスと感染症の特徴や変異株の変遷、そして今後の対策などについて、わかりやすく解説していただいた。当時話しておられた感染症の経過の予測が、その後現実となったことに驚いた。

〈概要〉ウイルスとは、細胞ではなく遺伝子とたんぱく質などの複合体。新型コロナウイルス感染症は主に飛沫で感染し、感染を起こしやすい条件は3c's（密集・密閉・密接）。予防の方法は、免疫を高める、3密を避ける、マスク、手洗い。オミクロン株への変異や集団免疫により死亡率が低くなっており、ワクチンや薬剤の適切な活用により、ゼロコロナではなくコロナと共存する方向になる。



 ライフスタイルを見直そう

総会議題：

- 1 令和3年度事業報告・決算報告
- 2 定款の変更
- 3 役員選任

会員の3分の2以上の多数をもって承認された。

長年にわたって当会を支えてこられた川本季子副会長、大下房子理事、土井敬子理事が退任され、新たに浦田和子理事、西村千賀子理事が選任された。

同日開催の理事会を経て新体制が決まった。

新役員一覧

会 長	栗 原 理
副会長	榎 野 浜 子
副会長	原 公 子
理 事	浦 田 和 子
理 事	西 村 千 賀 子
監 事	川 原 直 毅
監 事	国府方 あかり

(氏名はそれぞれ五十音順)

令和4年度 運動方針と重点事業

運 動 方 針

- 1 消費者の権利確保のため、国、自治体、事業者との相互理解を深め、積極的な情報開示を求めた取り組みを強化する。
- 2 SDGsに取り組み、ライフスタイルを見直すとともに、調査研究や監視機能を高め、消費者の知るべき情報を積極的に発信する。
- 3 暮らしの中で起こる消費者問題に対し、情報を選択する確かな目を養い、自ら判断し行動する「消費者力」を高める。
- 4 人材の発掘と育成を目指し、会員以外の人たちに協会活動への積極的な参加を呼びかけ、地区活動の充実と組織の活性化を進める。

決 議 事 項

- 1 国、自治体、事業者との積極的な対話をととして、相互理解と信頼に基づく活動を展開しよう。
- 2 暮らしの安全を見直すとともに、「もったいない」を常に心がけ、環境に配慮した消費生活を送ろう。
- 3 地区情報紙やwebサイトをととして、魅力ある活動を積極的に情報発信し、活動の輪を広げよう。
- 4 地区活動や研究グループをととして、人材を育成するとともに、他団体との連携を深めよう。

令和4年度各地区の活動目標

区	地区名	活 動 目 標
中	千田	時宜に適った活動を通して協会の求心力を高め、会勢の拡大に努める。
東	戸坂	会員の高齢化が危惧されるところである。工場等施設見学やセミナーの実施など、消費者に訴求する学習の機会を拡充し、新規会員の加入を促進したい。
西	観音	出前講座の受講や研究グループの活動を継続することを通して地区活動の活性化を図るとともに、消費者力を高める。これらの不断の活動から会員の増加につなげる。
安佐南	西原	・生活の中の課題を出し合い、学び合える場を創出しよう。 ・消費における賢い選択のための手立てを学ぼう。 ・18歳成年に向け、より一層の安心・安全な社会を構築しよう。
安芸	安芸	地区活動を充実させて、会員の拡大に繋げる。

広島消費問題研究会シンポジウム

2022（令和4）年6月26日（月）、サテライトキャンパスひろしまにおいて、「令和4年度広島消費問題研究会シンポジウム」を開催した。今年度から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、これに関わる諸問題について、学識経験者を交え、行政、事業者、新成年等の若者の議論をととして消費者の役割と行政、事業者の責務について理解を深めるため、計画段階から消費生活論を専門とする広島修道大学の柏木信一教授と連携を図った。開催にあたってはその活動を広げるため、広島県消費者団体連絡協議会（構成7団体）と共催した。



パネリストには新たに成年となった広島県立観音寺大学1年生のヒギンボサム里咲さん、来年の誕生日をもって成年となる広島県立広島高等学校2年生の吉田花衣さん（ともに本会会員子女）、広島市消費生活センター主幹江藤浩光氏、日本貸金業協会審議役遠藤清一氏に登壇を依頼した。

広島市消費生活センター藤本忠承所長による来賓あいさつに続き、前掲の柏木教授による「新成年のための消費者教育」と題した基調講演があった。講演では民法上の契約の要件を押さえた上で、契約の当事者は民事上の責任を負うこととなるため、早期の消費者教育が必要と指摘した。これまでは単発的に行われることの多かった消費者啓発事業を、体系的、継続的な教育事業に転換していかなければならないと重ねた。

報告や議論においては、消費生活センター江藤氏から、若年者に多い消費者トラブルが紹介された。主体性を持った賢く手堅い消費者を目指してほしいと述べた。日本貸金業協会の遠藤氏からは、協会内の「過剰貸付けの防止」ガイドラインに、若年者への貸付けの契約を締結しようとする場合は、聴き取りを行なったりより慎重な調査を行なったりすることによって資金使途を確認するとともに、成年年齢が引き下げられたことを表現することにより、ことさら若年者を対象にした広告・勧誘を行わないことを付け加えた旨が述べられた。

続いて、学生生徒の学校における消費者教育の様子や印象についての報告があった。高校生の吉田さんは、学校で行われる消費者教育の教材の消費者トラブルの例が極端に画一的で、身の回りのでき事として想像することが困難である、発達段階に応じた教材やさまざまな事例が必要ではないかと指摘した。また大学生のヒギンボサムさんは、18歳になり新年度から「成年」となったが、飲酒や喫煙、ギャンブルなどには制約があるままであり、成年年齢を18歳としている諸外国とは様相が異なる。学内で50人程度の新成年にアンケートを取ったところ、87%の者に成年となることについての自覚がないということがわかった。成年として自立できることには肯定的であるものの期待と不安が残る、一定の期間の支援が必要ではないかといった意見があったと報告した。概ね大人が感じているほど彼らの消費行動に思慮が足りないわけではなく、むしろ消費者教育の教材などに物足りなさを感じていたり、短兵急な法改正に危殆化を指摘するものであった。



会場の学生から、自らの経験では中等教育における消費者教育はいわゆる“投げ入れ”に過ぎなかったのではとの指摘に対し、柏木教授は、消費者教育は体系的継続的に行う必要があり、学生生徒自らが「考える消費者教育」を構築する必要があると括った。

産地視察交流事業

目的：産地を視察して生産者との交流を図り、相互理解を深める

日時：令和4年11月4日(金) 8:30～18:00

場所：奥出雲 たたら製鉄、舞茸奥出雲生産工場

参加者：(公社)広島消費者協会 会員29名

古くから「たたら製鉄」により刀剣製作の材料となる「玉鋼（たまはがね）」を生産する「鉄師 櫻井家」の見学の後、「奥出雲たたらと刀剣館」で「玉鋼」の生産方法及び刀剣の製作工程等を見学・学習した。古くからの伝統産業を次の世代へ伝承していく事の大切さを実感した。また、「舞茸奥出雲生産工場」を見学し、まいたけの生産・販売について説明を受けるとともに、収穫体験をした。最近のコロナ禍の影響もあるのか、工場の内部の見学ができず残念だった。



消費者大学

テーマ：「消費者力を獲得する」

実施期間：令和4年10月30日(日)～12月18日(日) 13:30～15:30

場所：広島市消費生活センター研修室

主催：広島市消費生活センター（受託：(公社)広島消費者協会）

参加者：定員15名



市民の消費生活の安定及び向上を目指して、本年度も「消費者大学」を開講中である。全8回、消費者主体に求められるその役割、また、多様化する法整備に対応すべく、柔軟でありつつ、専門的な思考の習得が期待される。

身のまわりで顕在化するリスクに敏感になり、公正・公平な判断力を備えたいものである。

回	日時	内 容	講 師
1	10月30日	オリエンテーション 消費者の役割（消費者問題、消費者行政など）	広島市消費生活センター 所長 藤本 忠承 氏 消費生活相談員 河中 由紀 氏
2	11月6日	契約 （契約の基本、関連法、クーリング・オフ、インターネット取引、電子契約、トラブルの多い商法など）	鯉城総合法律事務所 弁護士 原田 武彦 氏
3	11月13日	インターネット （パソコン・スマートフォンのセキュリティ対策など）	独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター（IPA/ISEC）企画部 セキュリティリテラシー支援グループ 主幹 石田 淳一 氏
4	11月20日	生活設計 （金融商品、保険、決済方法、税金、多重債務、相続・遺言など）	広島県金融広報委員会 金融広報アドバイザー（ファイナンシャルプランナー） 倉橋 孝博 氏
5	11月27日	衣生活 （繊維と布の種類、衣服の管理、クリーニング、表示、安全性など）	広島女学院大学人間生活学部生活デザイン学科 准教授 檜崎 久美子 氏
6	12月4日	食生活 （健康と栄養、食品安全、食品表示など）	広島市健康福祉局保健部健康推進課 専門員（管理栄養士） 高村 恵 氏 同食品保健課課長補佐 藤本 美香 氏
7	12月11日	くらしの安全 （製品安全4法など） （製品事故・リコールなど）	中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室 製品安全専門職 高橋 洋佑 氏 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE） 中国支所長 東瀬 貴志 氏
8	12月18日	環境 （地球環境、環境政策、エネルギー、循環型社会、環境と暮らしなど） 懇談会 （消費者協会の紹介など） 修了式	広島県環境県民局環境政策課 主査 沖本 真朗 氏 公益社団法人広島消費者協会理事

ごみゼロ・クリーンウォーク

日 時：令和4年6月5日(日) 9:00～10:00

運営団体：きれいなひろしま・まちづくり市民会議

コ ー ス：ルート清掃 袋町公園

参 加 者：(公社)広島消費者協会 会員3名

コロナ感染拡大防止により2年連続中止されたが、今年は規模を縮小しながらも3年ぶりに開催された。当会からも早速参加し、街をきれいにしながら環境美化を呼びかけた。



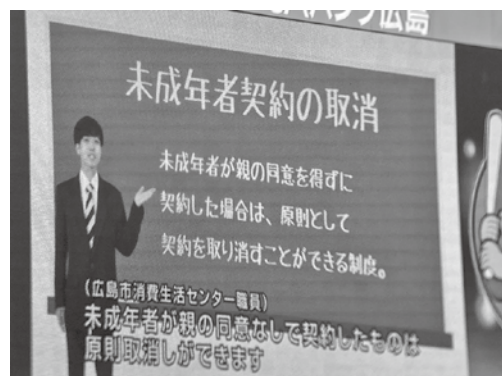
消費者力向上キャンペーン in マツダスタジアム

猛暑の続く6月28日(火)、「広島東洋カープ 県・市合同応援デー」に合わせ、対東京ヤクルトスワローズ戦で啓発活動の一環として、応援うちわの配布に3名が参加した。

新型コロナウイルス感染症の状況から3年ぶりに広島市消費者月間事業実行委員会より御依頼をいただき、多くの来場された皆様に声かけ、グッズの手渡しをした。

本年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ(民法第4条)、新成年には法定代理人の同意なしに法律行為が可能となり、消費者として責任ある行動があらゆる場面で求められることが増えていく。応援うちわの表面にはわかりやすい文言で啓発効果を高める工夫もあり、又、球場内大型ビジョンでPR動画も放映された。

消費者被害の救済、その入口であるホットライン「188」をためらうことなく活用しよう。



「ごみ減らそうデー」店頭キャンペーン

毎月一日は、「広島市 ごみ減らそうデー」。それにあわせて、店頭でキャンペーンを行っている。具体的には、食品ロスを含むごみ減量についてのアンケート(回答くださった方にはエコグッズをお渡しする)、マイバッグ持参者数調査。

広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会(広島市環境局環境政策課、広島市地域活動連絡協議会、広島市地域女性団体連絡協議会、(公社)広島消費者協会、環境サポーター)が実施している。

お店で「ごみ減らそうデー」キャンペーンを見かけたら、ぜひご協力をお願いしたい。

なお、アンケート結果は、インターネットに接続し、「広島市ごみ減らそうデー」と入れて検索すると、見ることができる。



クリーン&サンフレッチェ2022

10月1日(土)、クリーン&サンフレッチェ 2022が広島広域公園陸上競技場（エディオンスタジアム）周辺で開催された。これはひろしま地球環境フォーラムが主催する環境保全実践活動の取組みである。本会では会員が応募しこれに当選した2名が参加した。総勢110名の参加者がスタジアムに集合し、エコクイズを通して環境について学び、その後は約40分間、スタジアム周辺での環境美化活動（ゴミ拾い）を行なった。

各自昼食の後、秋晴れとはいってもものの最高気温30℃を超える真夏日、15:00からのサンフレッチェ広島と浦和レッズの一戦を観戦した。当日の入場者数は17,421名、試合結果は4対1でサンフレッチェが勝利を収めた。



広島中央卸売市場「魚霊祭」

10月12日(水)、澄み切った秋空のもと、少し肌寒く感じられる広島市中央卸売市場において魚霊祭が執り行われた。早朝の競りが終わった午前7時から市場関係者や仲卸業者らが参列した。草津八幡宮宮司による祝詞奏上、巫女舞が奉納され、魚介の霊をなぐさめ海の恵みに感謝し、主催者の同市場水産物部協議会山本英治郎会長らが豊漁を願って活魚を桟橋から放流した。

祭祀の後、挨拶に立った山本会長は、「温暖化による漁獲の減少、諸物価高騰等、業界は大変厳しい状況にあるが、瀬戸内海では今年4月に改正瀬戸内海環境保全特別措置法が施行され、この12月には水産流通適正化法が施行される。これにより豊かな海を取り戻し、違法操業をなくすことで資源を保護していく取り組みが始まった。またインバウンドに期待できる環境にもなった。広島市では先月新しい市場の建設予定が示されたところである。賑わいのある皆さんに親しんでいただける市場にしたい」と結んだ。



食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」。10月30日(日)、広島駅南口地下広場で、食品ロス削減イベント「スマイル！ひろしま広場」が開催され(主催：広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会、広島市)、当日運営に本会から3名が参加した。日ごろ気をつけていることや、やってみたいことなどを書いて大きなパネルに貼っていく「みんなの食品ロスをなくそう宣言」、大学生や高校生が考えたエコクッキングレシピ紹介、フードドライブ（家庭で眠っている食べ物を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動）などで、来場者に食品ロス削減を呼びかけた。





平和首長会議

2022（令和4）年10月19日（水）と20日（木）、第10回平和首長会議総会が広島市中区の広島国際会議場で開かれた。総会は4年に一度開かれ、今回で10回目である。広島市から本会に対して招待を受け、代表して栗原が出席した。

組織としては1982年6月に国連軍縮特別総会において、当時の荒木武広島市長が各国に呼びかけで設立された国際NGOである。今年で40周年、世界166か国・地域の8213都市が加盟している。総会は長崎市と広島市が交代で実施している。

開会行事において松井一實広島市長は「危機的な状況を押しとどめるため、行動しなければならない」と語りかけた。続いて国連のアントニオ・グテーレス第9代事務総長はビデオメッセージで「ヒロシマ、ナガサキの痛ましい教訓が忘れ去られる危機に瀕しているが、諦めてはならない」と訴えた。

また、被爆体験証言者の梶本淑子さんによる証言があった。14歳、女学校3年生の時に、動員先の工場で被爆されたそうだ。「水をくれ」と請う被災者に水を与えず苦しむのを見ながら送った者の心やましさを、反対に水を与えてその後死に至らしめたと自責する者の苦難、被爆者それぞれに物語がある。かつて他の方の被爆体験証言を拝聴した時とはまた違った被爆の実相があった。生きている者の務めとして、できるだけ多くの証言を集めることが大切だと感じた。

平和活動の発表として、NPO法人I PRAYによる平和創作劇「広島の子どもたち」が上演された。広島に投下された原爆を題材に戦争や核兵器の恐ろしさ、凄惨さ、悲しさを通して、平和の大切さと、戦争のない未来を願って原爆が落ちる前の広島、原爆が投下された広島、復興の広島を演じる創作劇であった。

総会審議事項は、役員選任、平和首長会議サポーター制度の創設の二つであった。役員の選任では留任、新任を含め、会長として広島市長を、副会長として長崎市長を始め11都市の首長を選任した。二点目については、この会議の理念や取り組みに賛同する個人及び団体を増やすことを目的として創設するものである。これは2023年度から開始される。

総会審議の後、原爆死没者慰霊碑に皆で献花を行なった。慰霊碑を中心に配置する平和記念公園について、松井市長から歴史的、建築学的に詳細な説明があった。

現下のロシアのウクライナへの侵攻に見られるような世界情勢から、国際連合をはじめとする国際連携活動の無力さを感じざるを得ないが、細くとも着実にやり続けることが大切なのかと感じた。

翌10月20日（木）には、バングラデシュ政府国連常駐代表のアンワルル・チョウドリー氏（元国連事務次長）による「より良い世界の創造に向けた地域社会に根差した『平和文化』の振興」と題した記念講演に続き、チョウドリー大使、松井広島市長、田上富久長崎市長をパネリストとしてパネルディスカッションが行なわれた。発展途上国に対してSympathy（同情）ではなくEmpathy（共感）を持とうというチョウドリー大使の指摘が印象的だった。

核拡散防止条約（NPT）の完全履行に取り組む、核兵器禁止条約を批准するなどを骨子とした核兵器廃絶に向けた共同宣言「ヒロシマアピール」を採択して閉会した。



第40回管内新製品開発コンクール審査会

11月1日(火) 13時から16時まで、広島合同庁舎4号館8階ゼミナール室にて、広島矯正管区主催の標記コンクールが開催された。中国管内の7刑務所(鳥取、松江、岡山、広島、尾道、山口、岩国)から38作品の出品があった。所在地域の伝統素材、技法、図柄等を活用する指定課題部門と自由課題部門があった。まずそれぞれの刑務所ごとに作品のプレゼンテーションがあり、その後、実際に見たり触れたり質問をするなどして採点した。審査員は4名で、部門ごとの最優秀賞、優秀賞、優良賞に加え、審査員特別賞、プレゼンテーション優秀賞を選んだ。工夫を凝らした作品が多く、熱気を帯びた採点の結果、指定課題部門では、松江の広瀬木綿縞を使用したサコッシュ、自由課題部門では、岩国の布製通園・通学セット(袋物)が最優秀賞に選ばれた。



消費者のつどい

2022(令和4)年11月7日(月)、サテライトキャンパスひろしま5階大講義室において、「消費者のつどい2022」が開催された。これは、広島県と広島県消費者団体連絡協議会(呉市消費者協議会、広島県生活協同組合連合会、JA広島県女性組織協議会、広島県地域女性団体連絡協議会、廿日市市消費者協会、消費者ネット広島に本協会を加えた7団体で構成)が共催し、相互の交流、活性化を促進するとともに、一般の消費者を交えて複雑化、多様化する消費者問題を考え、消費者の自立や自己啓発の促進を目的として開催するものである。

当日のプログラム第1部では本協会の活動報告と呉市消費者協議会による「SDGsの身近な取り組み～食とくらしから～」と題した活動報告が発表された。

続く第2部においては、「だまされない消費者になるための心理学」と題して、中央大学文学部の有賀敦紀教授による講演があった。講演では、消費者の心理的要因により「だまされる」ことは当然の帰結であるとし、人間の抗えない「こころの法則」の具体例を紹介されながら、だまされてしまう行動をいかに抑制し最終的に食い止めるかが大切であるとされた。それを抑制するには人間の心理特性をよく理解し、消費者教育や経験、第三者の意見などからの知識に基づいて行動抑制することが重要であると括られた。



あなたも消費者活動に参加してみませんか。会費は1,000円(年)です。

問合せ先 公益社団法人 広島消費者協会 事務局

730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階 広島市消費生活センター内

TEL・FAX (082) 225-3320 eMail: hirosho@violin.ocn.ne.jp

